

令和3年度 活動計算書
 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
 特定非営利活動法人ちば里山センター
 (単位：円)

科目	金額		
I 経常収益			
1. 受取会費			
正会員受取会費	220,000		
賛助会員受取会費	28,000		
		248,000	
2. 受取助成金等			
千葉県環境財団助成金	263,000		
		263,000	
3. 事業収益			
令和3年度里山活動促進事業業務委託	3,937,600		
ちば里山カレッジ受講料	93,000		
なりた里山保全ボランティア研修業務委託	378,400		
ちばの森あそびイベント参加募集に係る業務委託	94,600		
QRコード付き樹木名板作製業務委託	31,680		
学校法人千葉明德学園業務委託	439,120		
チェーンソー作業リーダー育成講座受講料	48,000		
		5,022,400	
4. その他収益			
受取利息	36		
		36	
経常収益計			5,533,436
II 経常費用			
1. 事業費			
(1) 人件費			
給料手当	3,154,300		
人件費計	3,154,300		
(2) その他経費			
諸謝金	542,111		
印刷製本費	91,474		
旅費交通費	334,514		
通信運搬費	629,977		
消耗品費	143,648		
水道光熱費	85,615		
賃借料	214,650		
保険料	60,437		
租税公課	1,600		
その他経費計	2,104,026		
事業費計		5,258,326	
2. 管理費			
(1) 人件費	0		
人件費計	0		
(2) その他経費			
旅費交通費	87,716		
通信運搬費	99,069		
消耗品費	55,347		
水道光熱費	58,662		
賃借料	8,448		
諸会費	12,000		
租税公課	2,800		
その他経費計	324,042		
管理費計		324,042	
経常費用計			5,582,368
当期経常増減額			△ 48,932

III 經常外収益			
1. 固定資産売却益	0	0	
經常外収益計			0
IV 經常外費用			
1. 過年度損益修正損	0	0	
經常外費用計			0
税引前当期正味財産増減額			△ 48,932
当期正味財産増減額			△ 48,932
前期繰越正味財産額			3,450,142
次期繰越正味財産額			3,401,210

令和3年度 貸借対照表

令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人ちば里山センター

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	2,507,450		
立替金	500,000		
流動資産合計		3,007,450	
2. 固定資産			
(1) 有形固定資産	0		
有形固定資産計	0		
(2) 無形固定資産	0		
無形固定資産計	0		
(3) 投資その他の資産			
保証金（里山活動促進事業業務委託）	393,760		
投資その他の資産計	393,760		
固定資産合計		393,760	
資産合計			3,401,210
II 負債の部			
1. 流動負債	0		
流動負債合計		0	
2. 固定負債	0		
固定負債合計		0	
負債合計			0
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		3,450,142	
当期正味財産増減額		△ 48,932	
正味財産合計			3,401,210
負債及び正味財産合計			3,401,210

令和3年度 財産目録
令和4年3月31日現在

特定非営利活動法人ちば里山センター
(単位：円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手元現金	0	
千葉銀行普通預金 1	247,061	
千葉銀行普通預金 2	1,566,699	
ゆうちょ銀行	693,690	
立替金		
森林山村多面的事業事業費	500,000	
流動資産合計		3,007,450
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産	0	
有形固定資産計	0	
(2) 無形固定資産	0	
無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
保証金（里山活動促進事業業務委託）	393,760	
投資その他の資産計	393,760	
固定資産合計		393,760
資産合計		3,401,210
II 負債の部		
1. 流動負債	0	
流動負債合計		0
負債合計		0
正味財産		3,401,210

監査報告書

私たち監事は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの令和3年度の理事の職務の執行状況及び特定非営利活動法人ちば里山センター（以下当会という。）の財産の状況を監査するため、法令、定款に従い、かつ、必要に応じ監査の方針及び経過について監事全員が協議して必要と認めた監査手続きを実施するとともに、令和4年5月31日に理事長より提出された計算関係書類等の内容に検討を加えた結果、次の項目について意見を述べます。

監査の方法及び内容

- 1 各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び職員等から、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。さらに、会計帳簿またはこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る決算関係書類について検討いたしました。
- 2 活動計算書、貸借対照表、財産目録は、法令及び定款並びに公正妥当と認められる会計の原則に従って、当会の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認めます。
- 3 事業報告は、法令及び定款に適合しており、当会の状況を正しく示していると認めます。
- 4 理事の職務執行については、不正又は法令若しくは定款に違反する事実はないと認めます。

令和 4年 5月 31日

監事

南波 隆一郎



監事

橋本 信一

